

美原区ビジョン 2025

“みんな”の架け橋になり、笑顔があふれるまち 美原

～さあ、一緒に挑戦しよう～



堺市 美原区役所

目 次

第1章 美原区ビジョン 2025 について

1 策定の趣旨	1
2 基本的な考え方	3
3 構成	4

第2章 美原区の特徴

1 美原区の位置	5
2 美原区の沿革	5
3 人口・世帯	6
4 土地利用	8
5 道路・公共交通	8
6 公園・緑地	8

第3章 めざすべき美原区の将来像と基本理念及び基本方針

1 区民とともにめざす美原区の将来像	9
2 将来像を実現するための大切な基本理念	10
3 10年後の将来像実現のための基本方針と活動プラン	11

【参考】SDGsの目標一覧	14
---------------------	----



シンボルマーク

かわちいもじ

河内鑄物師発祥の地をイメージした“梵鐘”を中心に、周囲の3つの円で美原区の自然の豊かさとして「水辺」「緑地」「空の広さ」を表し、右上に美原の花として伝承する「つつじ」を配しています。また、“梵鐘”は地域と世代を超えて響きわたる住民の調和のハーモニーを表現しています。

このマークは、平成7年に美原町のシンボルマークとして住民参加のもと「みはら・ゆめ委員会」において作成されたものです。美原地域の良さや歴史を引き継ぐシンボルとして、また、美原区のすばらしさを表すシンボルマークとして、ひきつづき活用することとしました。

第1章 美原区ビジョン2025について

1 策定の趣旨

■ 策定の経緯

美原区では平成23年2月に市民がお互いの人権を尊重し、協働して住みよく魅力ある区域づくりを進めるためのまちづくりの方向性や、その実現に向けた具体的な取組を示す10年計画として「美原区まちづくりビジョン」を策定しました。

「美原区まちづくりビジョン」は、「堺市マスタープラン」の下、「堺市・美原町合併新市建設計画」を踏まえ、美原都市拠点や各種施設の整備など成果を上げてきましたが、計画期間の10年が経過し、今後の激変する社会情勢などに対応するため新たに「美原区ビジョン2025」を策定することとしました。

堺市では令和2年2月に「堺グランドデザイン2040」を策定し、20年後の堺市がめざすべき将来像を示し、また、令和3年3月には今後の堺市の基本的な方向性と取組を示す「堺市基本計画2025」を策定しました。

「美原区ビジョン2025」の策定にあたっては、「堺グランドデザイン2040」や「堺市基本計画2025」を踏まえ、美原区役所若手職員によるプロジェクトチームを創設し、バックカスティングの手法を用い、10年後の美原区がめざすべき将来像とその実現のための基本理念と基本方針の素案を示し、美原区区民評議会での審議を経て策定に至りました。

■ 策定の視点

「堺グランドデザイン2040」における美原エリアの方向性は「南河内、奈良へ結節する東の玄関口」「立地ポテンシャルを活かし、国道309号等の広域幹線道路沿道等への企業進出により、人やものが集まり活気あるエリアへ」としています。

また「堺市基本計画2025」では、郊外市街地の日常生活を支える商業、医療などの施設集積に加え、広域アクセス性を活かし、美原エリア活性化に向けた企業進出、投資促進、並びに幹線道路沿いの企業誘致に向けた取組を促進するとしています。

「美原区ビジョン2025」は、古くからの交通の要衝である美原区の立地条件を活かし、南河内地域における中心的役割を担い継続して発展することができるよう将来のあるべき姿を設定し、美原区に関係する“みんな”が笑顔になる未来の実現に向けた大きな方向性を示すものとして策定しました。そこには、人の温かさや地域のつながり、継承されてきた伝統、特色ある歴史文化など、これまで培ってきた美原らしさを大切にしつつ、すべての人が新しい発想や技術を活かしてそれぞれがつながりながら、SDGsの誰一人取り残さないという理念をもって取組を進めます。

■ 計画期間と見直し

今回策定する「美原区ビジョン2025」は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。ただし、基本方針に基づき具体的に実施する事業については、各年度に作成する区の組織運営方針で示し、美原区政策会議の意見を踏まえマネジメントサイクルによる事業の見直しを行います。

美原都市拠点（美原区役所本館より北）

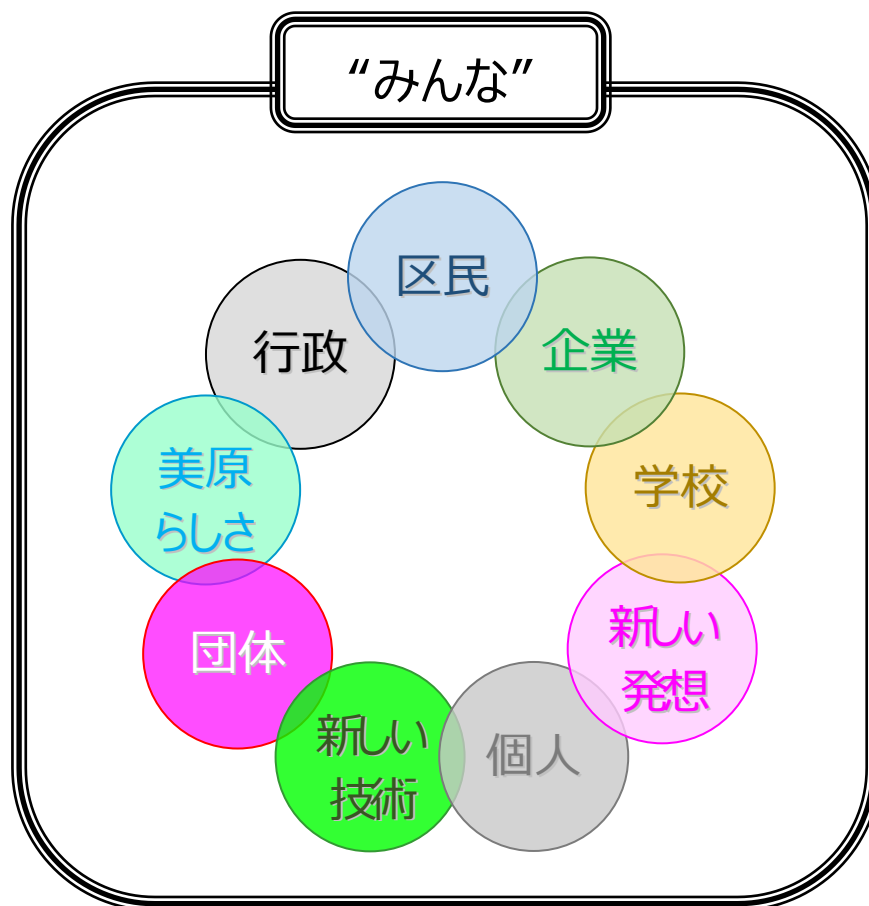


令和3年6月 美原区役所本館屋上より撮影

2 基本的な考え方

「美原区ビジョン2025」では、10年後の美原区がめざす将来像と、その実現のための基本理念と基本方針を示しています。この将来像を美原区に関係するすべての人にとって共通の目標とした上で、あらゆる人が協力し取り組む活動へとつなげ、新しい技術や発想などを活かしながら、“みんな”がつながり、笑顔になる美原区の実現を図ろうとするものです。

●“みんな”のイメージ

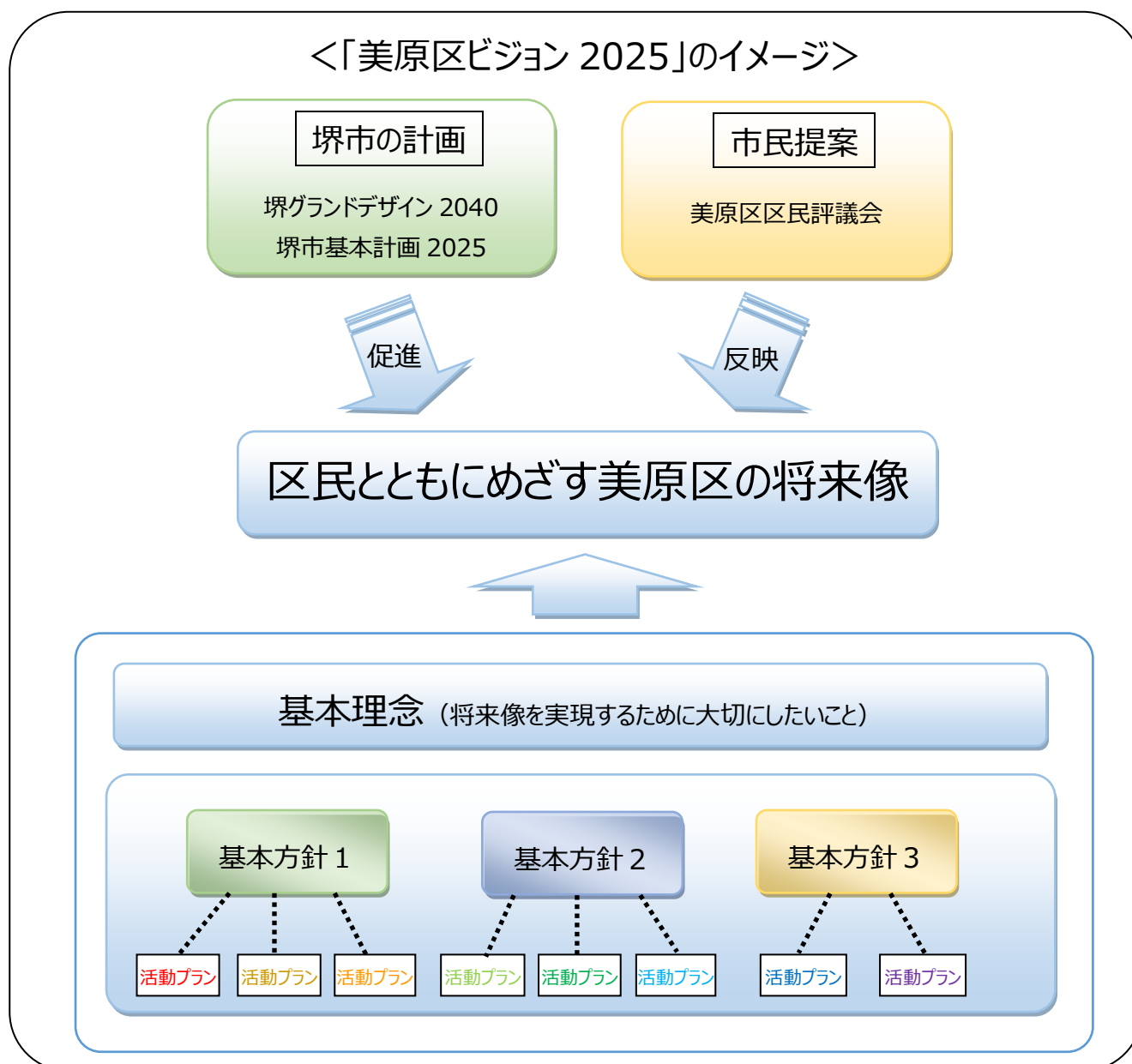


※ “みんな”は行政、企業、学校、団体、個人や培ってきた美原らしさ、新しい発想や技術など美原区に関係するすべてを表現しています。

3 構成

「美原区ビジョン 2025」の構成は以下のとおりです。

- 区民とともにめざす美原区の将来像
10年後の美原区がどのようになっていけば良いのかを示すイメージ
- 基本理念
将来像を実現するために大切にしたいこと
- 基本方針
将来像を実現するための方針
- 活動プラン
各基本方針に基づき今後5年間に重点的に取り組む内容



第2章 美原区の特性

図1 美原区の位置図

1 美原区の位置

美原区は市域の東部に位置し、東西 4.5km、南北 5.5km、総面積は 13.20km²で、北は松原市、東は羽曳野市、富田林市、南は大阪狭山市に接しています。

大阪都心部から 15km 圏域に位置しますが、郊外住宅地として都市化の波の影響も少なく、今なお田畑や緑地空間、水辺環境の残る資源を保全しています。

古くから交通の要衝として位置づけられ、国道 309 号を中心に、府道と市道によって構成されており、近畿自動車道、阪和自動車道に続き、平成 16 年の大阪南東部と奈良をつなぐ「平成の竹内街道」南阪奈道路の開通によって、近畿圏道路ネットワークの要を担っています。



2 美原区の沿革

美原区は、古代において、奈良県飛鳥地方と大阪湾を結ぶ交通の要衝であり、黒姫山古墳の築造や銅を中心とした鑄造が営まれていました。

中世には、鑄造技術を有する河内鑄物師が集住し、最先端の技術で東大寺の大仏の再興や鎌倉大仏の鑄造に関わり、鑄造の技術と生産において中心的な役割を担いました。鎌倉時代から南北朝時代にかけて、平尾城や余部城、城岸寺城など城が築かれ、戦乱の地となり、多くの神社や寺が焼失しました。江戸時代には、幕府やいくつかの領主により統治されましたが、「多治井村義人碑」や「角右衛門治水頌徳碑」など農民を中心とした水あらいの記録が残されています。

明治の町村施行により、黒山村・平尾村・丹南村・南八下村・丹比村に再編され、昭和 31 年の町村合併促進法により美原町が誕生し、教育施設や上下水道など一定の都市基盤の整備が進められました。

昭和 40 年代に、広域幹線道路や大阪木材工場団地など交通基盤や産業基盤の整備が図られ、昭和 50 年代に、福祉施設を中心とする公共施設の整備、また、民間の大規模開発地としてさつき野地区が完成しました。

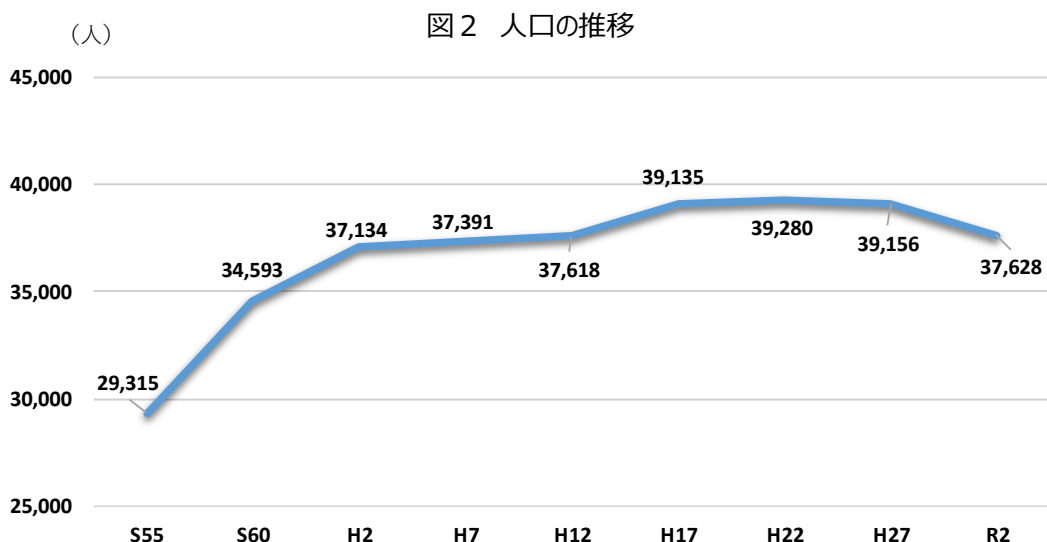
昭和 60 年代から平成にかけては、関西国際空港のアクセスとして近畿自動車道や府道泉大津美原線の開通により交通の利便性が高まり、公園や緑道、歴史・文化施設が整備され、文化的で快適な生活環境整備が進められました。

平成 17 年 2 月に堺市と合併し、平成 18 年 4 月政令指定都市移行を経て、堺市美原区として現在に至っています。

3 人口・世帯

① 人口の推移

美原区の人口は、平成 22 年の 39,280 人をピークに少しずつ減少に転じており、令和 2 年 10 月 1 日現在で 37,628 人です。

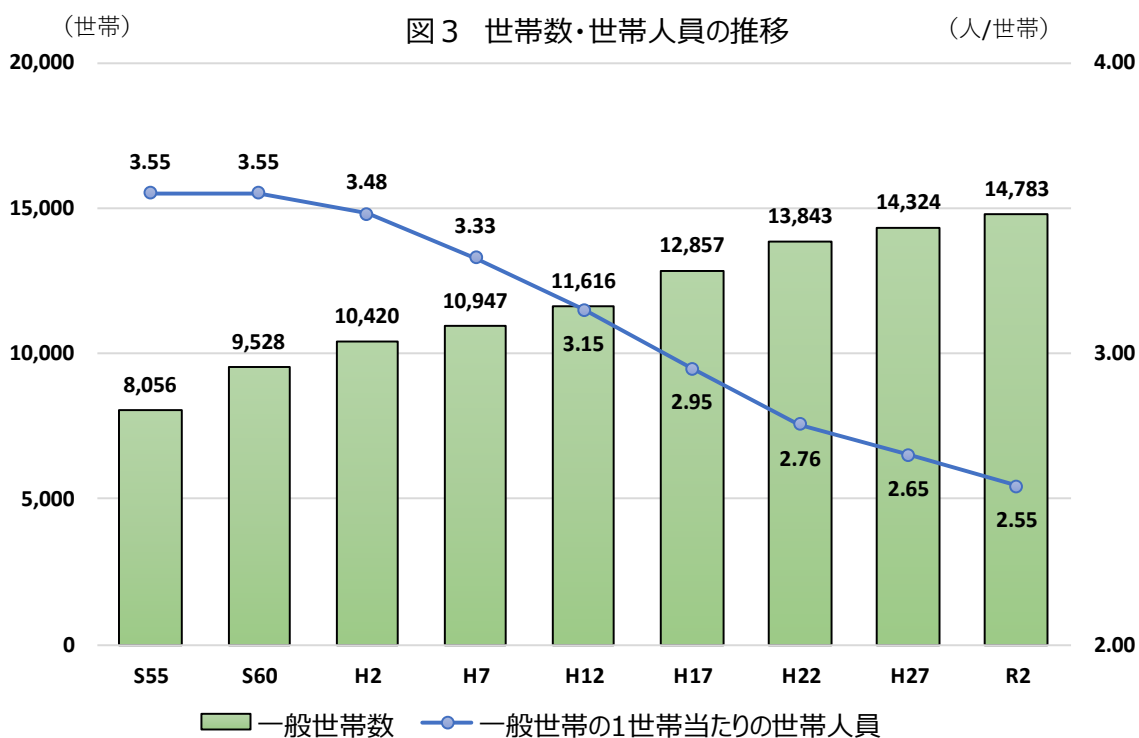


(資料) 国勢調査結果、R2 は令和 3 年 6 月 25 日公表の人口速報集計結果 (総務省統計局)

② 世帯数・世帯人員の推移

世帯数は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 14,783 世帯となっており、年々増加しています。

世帯当たり人員は同日現在で 2.55 人と年々減少しています。

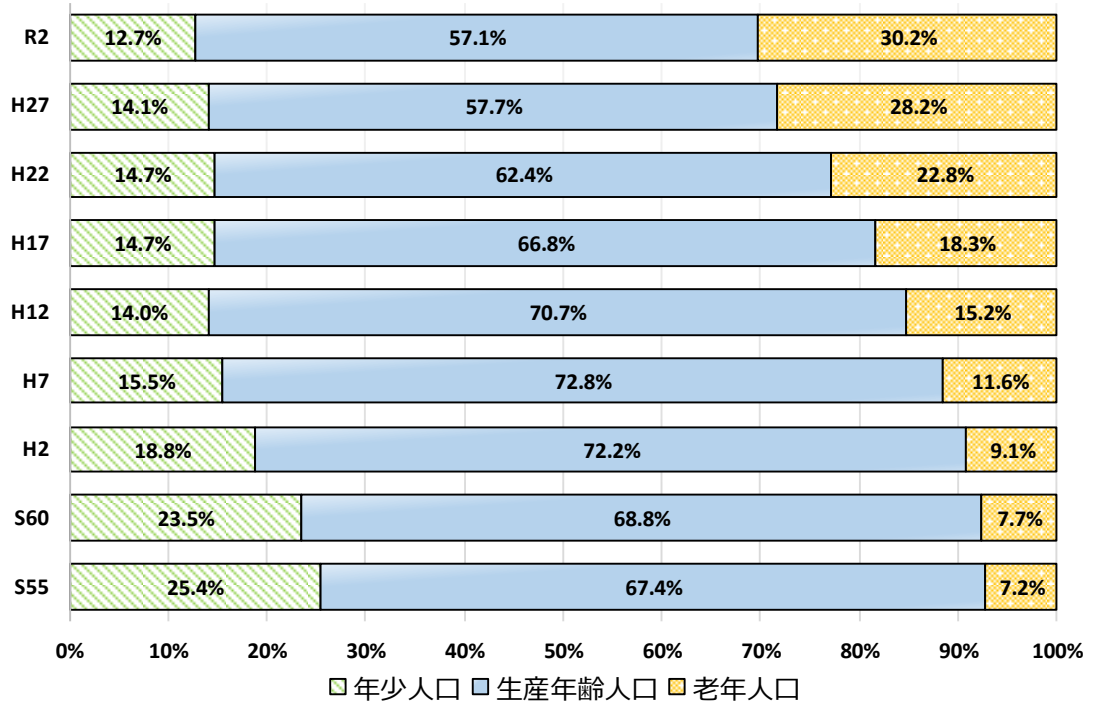


(資料) 国勢調査結果、R2 は令和 3 年 6 月 25 日公表の人口速報集計結果 (総務省統計局)

③ 年齢3区分別人口の推移

令和2年9月末現在で、年少人口（14歳以下）の割合は12.7%、老年人口（65歳以上）の割合は30.2%であり、年々、少子化と高齢化が進行しています。

図4 年齢3区分別人口の推移



(資料) 国勢調査結果（総務省統計局）、R2は住民基本台帳

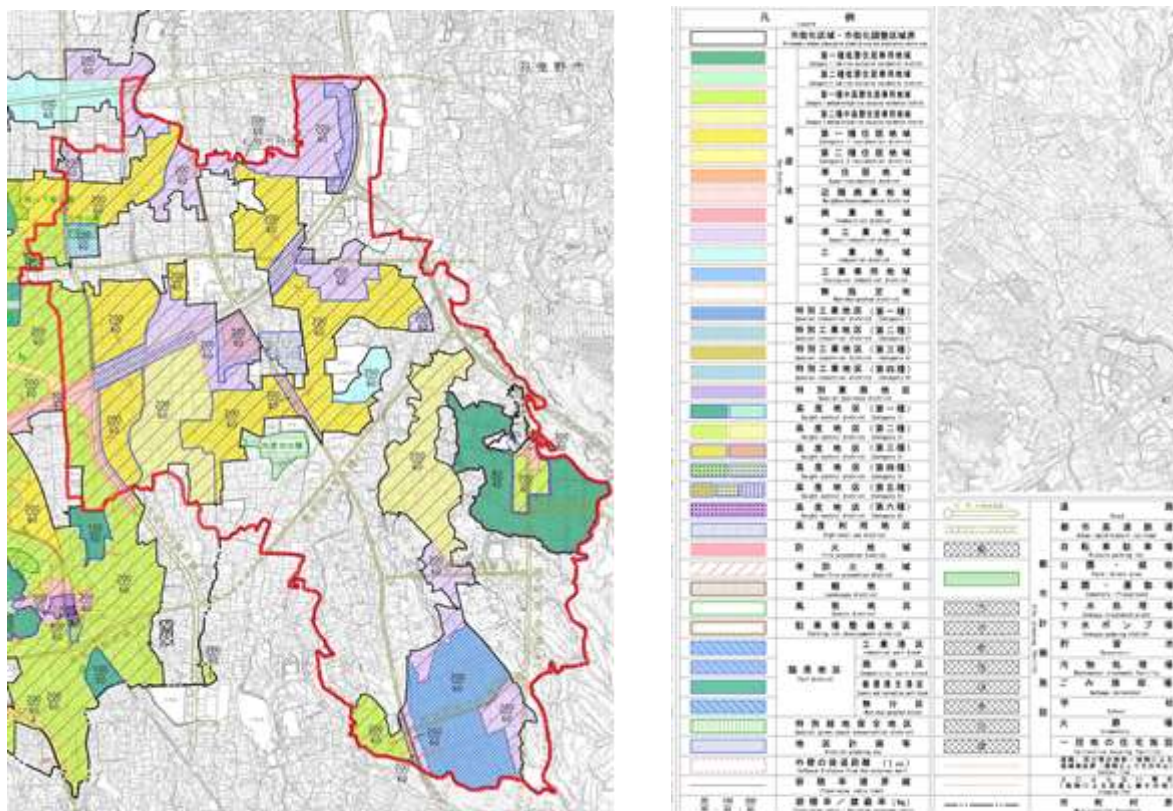
4 土地利用

美原区は、既存集落や広域幹線道路沿道を中心に都市化が進んできましたが、今なお、農村地帯を基調とし、田畑をはじめとする多くの緑地・水辺空間や集落などの落ちついたまちなみが残されています。

北部は既成市街地を中心に都市化が進展しており、幹線道路沿道には工場や商業施設が立地しています。中央部は区の都市機能が集中し美原都市拠点が位置づけられています。南部は自然樹林を有し、大規模住宅団地や大阪木材工場団地が立地し、平坦部においては田園風景が広がっています。

なお、美原区の約 4 割が市街化調整区域、約 2 割が農地となっています。

図5 地域地区図



(資料) R2 南部大阪都市計画(堺市) 地域地区図

5 道路・公共交通

高速道路は、阪和自動車道と南阪奈道路があり、これらのジャンクションを有しています。

都市計画道路は、現在 11 路線が計画決定されています。国道 309 号を骨格にして、府道泉大津美原線、府道大阪中央環状線など府道 8 路線が周辺市を結んでいます。

鉄道・駅舎はなく、12 のバス路線が区内を運行しています。

6 公園・緑地

令和 2 年 3 月末現在、美原区の都市計画公園は、舟渡池公園と大池公園の 2 か所があります。その他の都市公園は 89 か所あり、合計で 91 か所の都市公園があります。開設公園面積は 21.80ha、住民一人当たりの公園面積は 5.75 m²です。

第3章 めざすべき美原区の将来像と基本理念及び基本方針

1 区民とともにめざす美原区の将来像

美原区の特徴を踏まえ、区民とともにめざす将来像を以下に定めます。



区民とともにめざす美原区の将来像

“みんな”の架け橋になり、笑顔があふれるまち 美原

～さあ、一緒に挑戦しよう～

わたしたちは、行政、企業、学校、団体、個人や培ってきた美原らしさ、新しい発想や技術などつながり合えるような、“みんな”の架け橋になる美原区をつります。

そして、“みんな”で一緒に挑戦し続けることによって持続的に発展し、すべての人の笑顔があふれる美原区の実現をめざします。

基本理念

- ◆ 美原らしさの発揮
- ◆ 新しい発想や技術の活用
- ◆ 誰一人取り残さないという決意

基本方針

① 「安全、安心に暮らせる」



- ・ みんなで取り組む防災、防犯活動
- ・ 孤立させないコミュニティ力の強化
- ・ 安全で快適な交通環境への取組の強化

② 「魅力的で訪れたくなる」



- ・ 企業へのアプローチによる地域経済力の強化
- ・ アフターコロナを見据えた魅力の発信
- ・ みんなが主役の情報発信

③ 「やってみたいが実現できる」



- ・ 相互理解を深めチャレンジや自己実現を支え合える環境整備
- ・ 地域の持続的な発展を支える仕組みの創出

2 将来像を実現するための大切な基本理念

美原区の10年後（2030年）の将来像を実現するにあたり、次のことを大切に活動を進めます。

◆美原らしさの発揮

美原区は古くからの交通の要衝であり、また、田園や集落、里山が残っており、農業や植木生産が盛んで都市圏では珍しく緑が多く残っています。

また、美原区の歴史は古く黒姫山古墳をはじめ歴史的に価値のある神社、仏閣を有し、中世の鑄造技術集団「河内鑄物師」の故郷としても知られています。

このように古くからの歴史がある美原区ですが、大阪木材工場団地や美原都市拠点での商業施設などの第二次、第三次産業とともに農業などの第一次産業も盛んです。また、人の温かさが感じられる土地柄で、地域や人のつながりが強く、防災・防犯活動のみならずさまざまな活動において地域・企業・行政などのつながりを大切に、美原らしさを発揮することが重要です。

◆新しい発想や技術の活用

今後、人口減少や高齢化が進み労働力不足や社会保障費の増大、過度な自然環境への負荷によるさまざまな問題が発生することが予想されています。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、「新しい生活様式」としてリモート会議やテレワークなどのオンラインによる非接触型社会が急速に進展し、都心を離れて郊外で居住するなど、今までとは違い場所や時間にとらわれない、新しい発想が生まれてくると考えられます。

社会を取り巻く状況や変化を情報化し、AIやICTなどを利用した新しい技術やサービスを新たな発想を持って活用することが重要です。

◆誰一人取り残さないという決意

未来を担う子どもたちの成長を支え、みんなの健康や暮らしを守るためには、人種、性別、国籍、宗教、文化など互いの違いを理解し、多様性を認め合う気持ちが必要であり、SDGsに掲げる「誰一人取り残さない」という決意をもって活動を進めます。

3 10年後の将来像実現のための基本方針と活動プラン

美原区の10年後（2030年）の将来像である『“みんな”の架け橋になり、笑顔があふれるまち 美原』を実現するための、基本方針と活動プランを以下のとおり定めます。

○基本方針1：「安全、安心に暮らせる」

関連するSDGsの目標



・ みんなで取り組む防災、防犯活動

災害による被害を最小限に抑えるためには、災害が発生する前からみんなでつながり、いざというときに自助・共助・公助が連携して機能することが重要です。災害時に誰一人取り残さないよう、新型コロナウイルスなどの感染防止や男女共同参画の視点をもって、各校区における地区防災計画の策定や分散避難場所の確保、避難行動要支援者への支援、備蓄物資のさらなる充実を図ります。また、堺市総合防災センターを活用し防災に関する知識や技術の普及に取り組むなど地域防災力の強化をめざします。

事件や事故を未然に防ぐため防犯カメラ・防犯灯の設置や自主防犯パトロールの強化、子どもの安全見まもり隊、こども110番の家の推進など、みんなのつながりにより地域の安全確保を進めます。

・ 孤立させないコミュニティ力の強化

区民が安全、安心に暮らすには、みんながつながり、社会から孤立することを防ぐことが大切です。

災害時における要配慮者への支援や子育て世代へのアドバイス、高齢者が地域で活躍できる取組など各世代がつながり見守ることにより、みんなで安心確保に努めます。

・ 安全で快適な交通環境への取組の強化

黒山東地区・西地区の大型商業施設開業に伴い、交通量の増加が予想されており、国道309号や周辺道路の交通環境に対する区民の関心は高くなっています。

鉄道・駅舎がない美原区においては道路交通環境の確保は、まちの安全、安心に大変重要であり、区民、企業、行政などみんなでつながり、意見を出し合い、安全で快適な交通環境への取組を進めます。

【基本方針1に対するKPI】

- 地域の防犯・防災活動に取り組んでいる人の割合（美原区まちづくりに関するアンケート）
平成30年度（2018）13.1%→令和7年度（2025）20.0%以上
- すべての校区で地区防災計画を策定する。
令和2年度（2020）2校区→令和7年度（2025）全6校区
- ご近所の気になる方への安否確認や話し掛けを行っている人の割合（同アンケート）
平成30年度（2018）11.7%→令和7年度（2025）18.0%以上
- 美原区域路線バス利用者数
令和2年度（2020）年間56.2万人→令和7年度（2025）年間70.0万人以上

○基本方針 2 : 「魅力的で訪れたいくなる」

関連するSDGsの目標



・ 企業へのアプローチによる地域経済力の強化

堺市の東の玄関口である美原区は古くから南河内地域の交通の要衝で、物流産業などの企業が進出したい魅力的な場所であり、また、堺市内陸部唯一の工業専用地域である大阪木材工場団地を有しています。このような立地を生かして、企業に対して美原の産業魅力を積極的にアピールします。

また、美原都市拠点では開業予定の大型商業施設や堺市総合防災センター、文化会館、博物館、図書館、警察署、区役所など人が集まる施設が多くあり、地域、企業、行政などが協働して都市機能を充実させ、来訪者の増大により地域経済力の強化を図ります。

・ アフターコロナを見据えた魅力の発信

美原区は緑が多く残り農業基盤も充実し、歴史文化の豊かな落ち着いた街並みを有しています。

また、美原都市拠点の大型商業施設開業により買い物や食事、レクリエーションなど美原区内でほとんど済ますことが可能となるなど美原区の魅力は増しています。

テレワークが普及した現代社会において必要な施設がコンパクトにまとまっている都市は生活しやすいといえます。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後は、多くの人々が訪れたいくなるように ICT 時代に即した環境整備を進め、イベントなどを通じて多くの人に歴史文化資源などに加え、美原都市拠点から生まれる新たな魅力を発信します。

・ みんなが主役の情報発信

美原都市拠点では区民や堺市民のみならず南河内地域などの近隣市町村から多くの人々が集まることが予想されます。美原区を訪れた人や美原区で働く人、学ぶ人など関係する人々が SNS などを通じその魅力を発信できる環境整備に努めます。

また、スマートフォンなどで美原区の情報に簡単にアクセスし活用できるよう美原区のホームページなどの充実を図ります。

【基本方針 2 に対する KPI】

- 美原区内で買い物や飲食のほとんどを行っている人の割合（美原区まちづくりに関するアンケート）
平成 30 年度（2018）22.5%（参考値）→令和 7 年度（2025）45.0%以上（新設問）
- パソコン・スマホを使った情報発信を行っている人の割合（同アンケート）
平成 30 年度（2018）8.2%→令和 7 年度（2025）16.0%以上

○基本方針 3 : 「やってみたいが実現できる」

関連するSDGsの目標



・ 相互理解を深めチャレンジや自己実現を支え合える環境整備

みんなのつながりによりすべての人が自身のしたいことに挑戦できるよう、自由で人権に配慮した意識の醸成に努め、自身の知識や経験を活かせる場や学びの場が見いだせるよう、みんなでつながり活躍できる場の創出に努めます。

また、区内学校等との交流・連携の拡大をめざします。

なお、インターネットやコミュニケーションアプリなどを活用し、子育て世代など若い人も利用しやすいよう地域での情報共有に取り組みます。

・ 地域の持続的な発展を支える仕組みの創出

今後、人口減少社会を迎え地域社会・経済の縮小などが懸念される中、イノベーションを積極的に取り入れ、民間投資の誘導などにより経済成長の促進に努めます。また、脱炭素社会に向けた取組を推進し、環境にも配慮した区域の形成に努めます。

みんなでつながり健康や暮らしを守りながら未来に向けて夢や希望を実現できるよう、みんなが参画し主体的に地域課題を解決する持続可能な区域をめざします。

【基本方針 3 に対する KPI】

- 自治会や子ども会、老人会、各種サークルなどに加入して地域の方と一緒に活動している人の割合
(美原区まちづくりに関するアンケート)
平成 30 年度 (2018) 39.0%→令和 7 年度 (2025) 50.0%以上
- SDGs の取組を一つ以上している人の割合 (同アンケート)
令和 7 年度 (2025) 50.0%以上 (新設問)
- 自主活動グループによる活動事例
令和 7 年度 (2025) 累積 5 事業以上

【参考】

SDGsの目標一覧




SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際社会の目標のことで、

「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴール、その下に169のターゲットが定められており、2030年までの取り組むべき目標とされています。

堺市は、平成30年（2018年）6月、「SDGs未来都市」に選定されました。

「SDGs未来都市」とは、SDGsの理念に沿った基本的・統合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、持続可能な開発を実現する地域として、国から選定されるものです。

目標（ゴール）		目標（ゴール）	
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		8. 働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する
	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標（ゴール）		目標（ゴール）	
	<p>15.陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		<p>16.平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

参考：外務省国際協力局『持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組』



美原区ビジョン 2025

令和3年9月

編集・発行 堺市美原区役所企画総務課

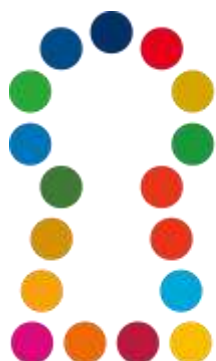
〒587-8585 堺市美原区黒山 167 番地 1

電話 072-363-9311 FAX 072-362-7532

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>

電子メール mikisou@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-C2-21-0100



SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY